

1. 背景

（1）自転車を取り巻く状況

- 自転車利用のメリットや利用促進への期待
- 自転車利用に関する課題がクローズアップ
- 国が新たな自転車に関わる対策を推進
- 東日本大震災後、自転車の災害時、災害後の有効性が改めて見直されている

自転車のメリット

- ・近距離移動に最適
- ・健康によい
- ・利用コストが安価
- ・環境によい

近距離移動を担い、誰でも乗れる環境と健康によい移動手段として活用されることへの期待

（2）上位計画

○豊橋市の各上位計画において、自転車利用環境の整備、利用促進が位置づけられている

上位計画と自転車に関する記述

- 第5次豊橋市総合計画：自転車利用を促進するため、市民の意識啓発に努めるとともにサイクル&ライドなどに取り組む
- 都市計画マスタープラン：歩行者や自転車が安全で快適に移動できる環境整備
- 都市交通ビジョン：利用しやすい自転車環境、公共交通機関・自転車への転換、走行・駐輪などの利用環境の構築を進める
- 都市交通マスタープラン：走行・駐輪などの利用環境の構築を進める 等

2. 豊橋市における課題

- 自転車の利用環境に関する満足度は低く、満足、やや満足は10%以下。
- 中心部以外は走行空間の整備があまり進んでおらず、走行空間の整備に対する市民の要望も高い（56%が最も望む施策に上げている）
- 市民のマナーに対する満足度が低く、ルール順守やマナー向上を訴える意見も多い（35%が最も望む施策に上げている）

3. 基本方針と目標、実施施策

（1）計画の目的

（自転車の位置づけ）

- 都市の重要な移動手段のひとつとして自転車の活用を促すため、安全で快適な利用環境を実現する

（2）基本方針

- 1 自転車と歩行者が安全・快適に移動できる利用環境を構築
- 2 自転車利用者等がルールを順守する交通安全意識の構築
- 3 自転車の利用促進による環境と健康によいライフスタイルの構築

（3）目標

- 1 自転車利用環境に対する満足度の向上
- 2 自転車関係の交通事故の減少
- 3 自転車利用者数の増加

（4）施策体系

重点

- 1) 自転車ネットワークの構築
実施施策 自転車走行空間の整備 等

重点

- 2) ルール順守意識、マナー意識の形成
実施施策 交通安全教育の実施、ルール順守広報の実施 等

3) 駐輪環境の改善

- 実施施策 中心市街地での駐輪場の整備 等

4) 公共交通との連携

- 実施施策 郊外駅でのサイクル&ライド駐輪場の整備 等

5) 自転車の利用促進

- 実施施策 エコ通勤の実施、走りやすさマップの作成 等

4. 計画の推進

（1）スケジュール

- 計画の目標年次を平成32年度に設定

（2）評価指標

- 分かりやすい評価指標を設定

1. 市民意識調査における満足度
2. 自転車が当事者となる事故の死傷者数
3. 自転車交通量

（3）推進体制

- 計画を確実に実施していくための体制を構築